○公　告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和８年11月27日

愛媛県新居浜警察署長

１　入札に付する事項

⑴　件名
新居浜警察署庁舎新築に伴う備品等移転業務

⑵　業務名及び数量
新居浜警察署庁舎新築に伴う備品等移転業務　１式

⑶　業務の内容等
入札説明書及び仕様書による。

⑷　契約期間
契約締結日から令和９年３月22日まで

⑸　移転業務の実施場所

ア　搬出場所
新居浜市久保田町三丁目９番８号（現庁舎）
新居浜警察署

イ　搬入場所
新居浜市久保田町三丁目９番８号（新庁舎）
新居浜警察署

⑹　入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格
知事の審査を受け、令和８年度から令和10年度までの一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　県内に本社・本店・支店等を有する者であること。

⑶　法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

⑷　現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない業者であること。

⑸　開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

⑹　提出期日までに競争入札参加申請書を提出した者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県新居浜警察署会計課

所在地　〒792-0026　愛媛県新居浜市久保田町三丁目９番８号

電話番号　（0897）35-0110

⑵　入札説明書の交付期限

令和８年12月11日（金）午後５時15分

⑶　入札説明書の交付方法

⑴に掲げる場所で交付する。

⑷　入札及び開札の日時、場所

令和８年12月18日（金）午後１時30分

新居浜警察署　３階大会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　保証金

ア　入札保証金については、愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。

イ　契約保証金については、愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

⑶　入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、令和８年12月11日（金）午後５時15分までに競争入札参加申請書及び添付資料を新居浜警察署長に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、新居浜警察署長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効

上記２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否

要

⑹　落札者の決定方法

この公告に示した委託業務を履行できると新居浜警察署長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑺　その他

ア　この公告の業務の入札においては、最低制限価格制度を適用する。

イ　この公告の業務の入札において、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は落札者となれない。

詳細は、入札説明書による。

新居浜警察署の外来者用駐車場は閉鎖中であるので留意すること。